



市川レポート

英国のEU離脱問題～現時点での市場の織り込み

- 英議会下院は10月19日、新たな離脱協定案の採決は、離脱関連法案の成立まで保留と決定。
- ただ離脱関連法案の早期審議は否決、首相はEUが離脱期限の延期承認ならば総選挙の意向。
- 市場は協定案の採決遅延や合意なき離脱回避は織り込み済み、混乱継続でも影響は限定的。

英議会下院は10月19日、新たな離脱協定案の採決は、離脱関連法案の成立まで保留と決定

英国の欧州連合（EU）離脱問題について、最近の動きを整理します（図表1）。英国とEUは10月17日、新たな離脱協定案で合意しました。従来協定案には、アイルランド国境問題を解決する具体策が見つかるまで、英国はEUの関税同盟にとどまる「安全策」が盛り込まれていました。新たな協定案ではこの安全策が削除され、2020年末の移行期間終了後、英国は北アイルランドも含めて関税同盟から離脱することになります。

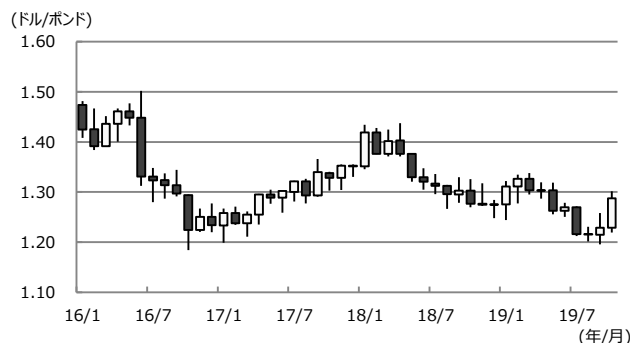
英議会下院では、10月19日に新たな協定案が採決される予定でしたが、同日、超党派議員団の「離脱関連法案が成立するまで採決を保留する」という修正動議が先に可決されました。これにより、ジョンソン首相はEUに対し、離脱期限を2020年1月末まで3カ月延ばす申請を強いられました。また、ジョンソン首相は10月21日、新たな協定案の採決を再び議会に求めましたが、下院のバーコウ議長はこれを却下しています。

【図表1：英国のEU離脱を巡る最近の動き】

月日	内容
10月17日	英国とEUが新たな離脱協定案で合意。
10月19日	英議会下院で、「離脱関連法案が成立するまで、新たな離脱協定案の採決を保留する」という修正動議が可決。 ジョンソン首相、EUに対し離脱期限について2020年1月末までの3カ月延期を申請。
10月21日	ジョンソン首相、新たな離脱協定案の採決を再び議会に求めたが、下院のバーコウ議長は却下。
10月22日	英議会下院で、離脱関連法案の大枠について可決、ジョンソン首相が提出した「議事進行動議」は否決。 英首相官邸当局者、EUが離脱期限の延期申請を受け入れた場合、ジョンソン首相は解散総選挙の実施を目指すと言。

(出所) 各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：英ポンドの対米ドル為替レート】

(注) データは2016年1月から2019年10月（2019年10月は22日まで）。
(出所) Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ただ離脱関連法案の早期審議は否決、首相はEUが離脱期限の延期承認ならば総選挙の意向

離脱関連法案の大枠については、10月22日の英議会下院で可決されました。一方、同法案を早期に成立させるため、ジョンソン首相が提出した「議事進行動議」は否決されました。これにより、ジョンソン首相が掲げる10月末のEU離脱は、難しい状況となりました。英議会下院の決定を受け、EUのトウスク大統領はEU加盟国に対し、英国からの離脱期限の延期申請を受け入れるよう、呼びかける意向を明らかにしました。

こうしたなか、英首相官邸当局者は10月22日の遅くに、EUが離脱期限の延期申請を受け入れた場合、ジョンソン首相は解散総選挙の実施を目指すことになるだろうと述べました。しかしながら、英国では議会任期固定法の規定で、首相の議会解散権が制限されており、解散には内閣不信任案の可決、または下院議員の3分の2以上の同意が必要と定められています。

市場は協定案の採決遅延や合意なき離脱回避は織り込み済み、混乱継続でも影響は限定的

このように、英国ではEU離脱問題を巡る混乱が続いていますが、EUは英国からの離脱期限の延期申請を受け入れる可能性が高く、英国がEUとの合意のないまま、10月末にEUから離脱する事態は避けられるとみています。市場も、英国で離脱協定案の採決に時間がかかることや、10月末の合意なき離脱が回避されることを、ある程度、織り込んでいると思われます。

そのため、英国で離脱関連法案の成立が遅れ、新たな離脱協定案の採決に相当時間がかかっても、また、仮に解散総選挙となっても、合意なき離脱が回避される見通しである限り、改めて市場が混乱する公算は小さく、株式市場への影響も限定的と考えます。なお、ポンド相場は、EU離脱問題に敏感に反応する傾向がありますが、1ポンド=1.20ドル近辺で、いったん底をつけたのではないかとみています（図表2）。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会